

HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報
2025 年 6 月号

contents

- ① 外国人雇用はルールを守って適正に！..... P 1
- ② 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について..... P 2
- ③ 高齢者・障害者助成金説明会のご案内..... P 2
- ④ 70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーのご案内..... P 3
- ⑤ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ..... P 4
- ⑥ 管内労働市場のうごき..... P 4



三隈川鮎やな場の鮎（日田市）

1

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

外国人雇用はルールを守って適正に！

～6 月は「外国人雇用啓発月間」です～

厚生労働省では、6 月 1 日からの 1 か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。

大分県内の外国人労働者数（令和 6 年 10 月末時点）は 12,176 人（前年比 2,194 人、22.0%増加）、また外国人を雇用する事業所数は 2,223 か所（前年比 227 か所、11.4%増加）で、**ともに過去最高を更新**しています。また、外国人労働者を雇用する事業所は建設業が最も多く、外国人労働者が就業している産業は製造業が最も多くなっています。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

外国人を
雇用したら
ハローワーク
に届け出を！



以下の 2 点は、事業主の責務です！

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。

対象の外国人が雇用保険の被保険者となる場合は「雇用保険被保険者資格取得・喪失届」、雇用保険の被保険者とならない場合は「外国人雇用状況届出書」にて届出をお願いします。

ハローワークでは、届出を基に雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、**適正な労働条件・安全衛生の確保や社会保険等の適用、福利厚生等の整備等の職場環境改善や再就職支援に取り組んでください。**



詳細パンフレットは
厚生労働省HPから →

外国人の雇用 厚生労働省

検索

2

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者雇用状況報告の提出について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」、「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象事業所へは、厚生労働省から当該報告様式等を送付しますので、提出期限までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。報告様式の記入にあたっては、必ず、記入要領をご確認ください。ご不明な点がございましたら、ハローワーク担当窓口までお問い合わせください。なお、報告は、郵送、ご持参による方法のほか、GビズID等を使用する電子申請があります。

提出期限
までの提出を
お願いします



報告方法

① ハローワークに郵送もしくは持参

② 電子申請

高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名(※)またはGビズIDが必要となっています。

※GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名(有料)が必要となります。電子署名については、「e-Gov ホームページ」をご確認ください。

【GビズID申請手続きお問い合わせ先】

「gBizID」ヘルプデスク 0570-023-797 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

ID 申請・取得手続き詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

提出期限

令和7年7月15日(火)

雇用状況報告 厚生労働省 検索

厚生労働省ホームページ
令和7年高年齢者・障害者雇用
状況報告の提出について



令和7年度 留意点

【高年齢者】65歳までの雇用確保義務

継続雇用制度の対象者を限定できていた経過措置は令和7年3月末に終了しました。令和7年4月からは、希望者全員の「65歳までの継続雇用制度」を導入するなどの雇用確保措置をとる必要があります。

【障害者】除外率の一律10ポイント引き下げ

除外率とは…障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、総労働者数から除外率に相当する労働者数を控除できる制度(総労働者数に除外率を乗じた労働者数(端数切捨)を総労働者数から減じる)

令和7年4月からの上記除外率引き下げにより、令和6年度報告で除外率を5%又は10%で計算していた業種は、令和7年度報告では除外できません。

3

《事業主の皆さまへ》

高年齢者・障害者助成金説明会のご案内

高年齢者または障害者にかかる雇用環境の整備や働き方改革の推進に取り組まれている事業主様を対象に助成金説明会を開催します。

以下の助成金について説明予定です。

- ◆65歳超雇用推進助成金について
- ◆障害者雇用納付金関係助成金について
- ◆大分働き方改革推進支援センター助成金について

ぜひ
ご参加
ください



● 日 時： 令和7年7月24日(木) 13:30~15:00 (受付は13:00から)

● 場 所： 日田公共職業安定所 2階会議室(日田市淡窓1-43-1)

● 定 員： 20名 先着順で受付します。

● 参加申込期日： 令和7年7月18日(金)

● 参加申込方法： 参加申込書が必要ですので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部 高齢・障害者業務課

☎ 097-522-7255 URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/>

4

《事業主の皆さまへ》

70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーのご案内

令和3年4月施行の改正高齢者雇用安定法により、65歳までの高齢者雇用確保措置に加えて、70歳までの高齢者就業確保措置を実施する努力義務が設けられています。

70歳までの就業確保措置の導入や定着を図るとともに、生涯現役社会の実現に向けて高齢者が能力を発揮して働くことができる環境とするためには、『賃金・退職金制度を含む人事管理制度の見直し』『職業能力の開発及び向上』『職域開発・職場改善』等さまざまな条件整備に取り組む必要があります。

そこで、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)では、**企業の実情に即して、定年制度・継続雇用制度のご提案及び条件整備の取組みを支援するため**、高齢者雇用問題に精通した経営労務コンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士等、専門的・実務的能力を有する人たちの、**70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー**として認定し、各都道府県支部を窓口として全国に配置して相談・援助を行っています。



なぜ高齢者の戦力化が必要なの？

- 急速な高齢化による生産年齢人口の減少
人口統計によれば、今後生産年齢人口(15歳～64歳)は減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。
- 高齢者の高い就業意欲
60歳以上への意識調査では、過半数の人が「65歳を超えても働きたい」と回答しています。



70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助

相談・助言

無料

高齢者の活用に必要環境の整備に関する、専門的かつ技術的な相談・助言を行っています。

- ▶人事管理制度の整備に関すること
- ▶賃金、退職金制度の整備に関すること
- ▶職場改善、職域開発に関すること
- ▶能力開発に関すること
- ▶健康管理に関すること
- ▶その他高齢者などの雇用問題に関すること

制度改善提案

無料

70歳までの就業機会確保などに向けた、高齢者戦力化のための定年引き上げや雇用延長制度などの、制度改定に関する具体的な提案を行っています。

- ▶課題の洗い出し
- ▶具体的な課題解決策の提案
- ▶制度見直しのメリットを見える化
- ▶制度整備に必要な規則例などの提供

企画立案等サービス

有料

専門性を活かして、人事・労務管理上の諸問題について具体的な解決策を作成し、高齢者の雇用・活用などを図るための条件整備をお手伝いします。

中高齢従業員の就業意識の向上などを支援するために、貴社の要望に合った研修プランをご提供し、研修を行います。※経費の1/2を機構(JEED)が負担します。

その他のサービス

無料

◆雇用力評価ツールによる課題などの見える化

簡単なチェック内容に回答いただくだけで、高齢者を活用するうえでの課題を見出し、解決策についてアドバイスします。

◆他社の取組みにおける好事例の提供

同業他社の取組みが気になりますか？
他の会社がどういった取組みを行っているのか、貴社の参考となる事例を提供します。

『制度改善提案』の具体例

《事業主のお悩み》

70歳までの継続雇用延長を制度化したいけど、高齢者の健康面、安全面が心配・・・

《課題解決策を提案》

- 健康や体力の状況は、高齢になるほど個人差が拡大するため、適合する業務をマッチングさせましょう。また、健康・体力のチェックを定期的に行いましょう。
- 高齢者が安全に働き続けることができるよう、職場環境の改善を行いましょう。

《利用者の声》

健康管理などについて検討し、働きやすい職場づくりを行っていいと思います。詳しく話が聞けてよかったです。

『企画立案』の具体例

《事業主のお悩み》

定年後の継続雇用者の賃金設定はどうしよう？

《企画立案の提案》

新賃金は、『市場価値＋継続雇用後の仕事内容における企業への貢献度等』を元に決定するなど、事業主との綿密な打ち合わせにより、企業の成長を目的とし、事業主の要望に沿ったご提案を行います。

《フォローアップ》

企画立案の提案内容が適切だったか、新たな問題が生じていないか、フォローアップします。

◇お問合せ◇

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) 大分支部 高齢・障害者業務課
〒870-0131 大分市皆春 1483-1 ポリテクセンター大分内
☎ 097-522-7255 Email: oita-kosyo@jeed.go.jp

jeed

検索



5

セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

6/24 火

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)

会場:ハローワーク日田 大会議室

求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)

【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会

当日受付

6/10・24 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

ほっとLife 相談会(心の健康相談)

事前予約

6/5・12・19・26 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

看護職の就職相談会

当日受付

6/3 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供

【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

6/13・27 金

11:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会(予定)

当日参加

6/4・11・18・25 水

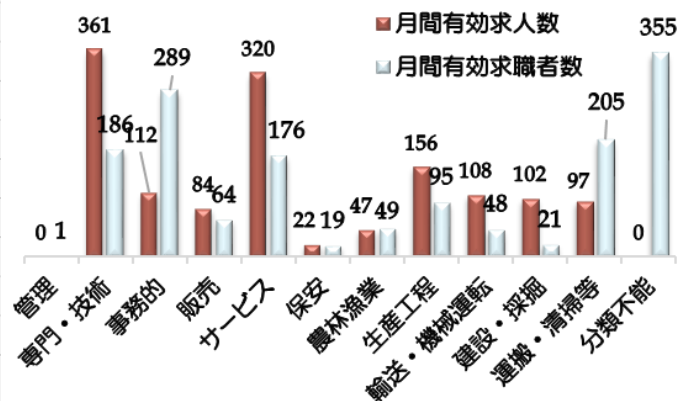
9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

参加希望の事業所の方は、事前にハローワーク日田求人係へお申し込みください。なお、上記以外の日でも申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

6

管内労働市場のうごき

	令和7年 4月	うち男	うち女	前月	令和6年 4月	前年 増減
職業紹介関係	新規求職者数	520	251	269	349	528 ▲8
	うち55歳以上	245	145	100	136	246 ▲1
	有効求職者数	1,514	696	818	1,398	1,576 ▲62
	うち55歳以上	655	340	315	577	688 ▲33
	新規求人数	546	*	*	534	615 ▲69
	有効求人数	1,501	*	*	1,613	1,588 ▲87
	就職件数	166	77	89	199	164 2
	うち55歳以上	65	39	26	69	47 18
	新規求人倍率	1.05	*	*	1.53	1.16 ▲0.11
雇用保険関係	有効求人倍率	0.99	*	*	1.15	1.01 ▲0.02
	適用事業所数	1,923	*	*	1,922	1,926 ▲3
	被保険者数	21,303	11,141	10,162	21,494	21,785 ▲482
	受給資格 決定件数	158	69	89	83	189 ▲31
	受給者実人員	321	126	195	329	344 ▲23

《求人・求職バランスシート》
令和7年4月

有効求人倍率の推移

